

漁業所得向上のために必要な機器類の整備や活動、収益性向上のための漁村の生産基盤整備などの支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

浜の活力再生プランや地域別施策展開計画を基軸として、持続可能な水産業の実現のために漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマートな経営モデルの確立を進め、漁協の生産基盤の強化と漁業者の所得向上を併せて支援します。

○事業内容

1. 経営計画支援対策(経営計画を策定した漁業者を対象)

(1)概要

①スマート経営体育成対策

最先端機器の導入等による持続可能なスマート漁業の実現に向けた取組による、所得向上のために必要な機器類の整備や活動に対する支援。

②所得向上支援対策

経営計画に定めた所得目標の達成のために必要な取組や、経営計画期間中に新たに生じた課題に対応するための取組に必要な機器類の整備等に対する支援。

(2)事業主体、補助率等

漁業者、漁業法人(補助率①1/3以内、②1/6以内)

3者以上の漁業者グループ(補助率①1/2以内)

※①、②ともに、市町が県費以外に1/6以上補助すること。

(3)補助対象事業費

①ソフト、ハード事業ともに下限100万円、上限2,000万円

② " 下限100万円、上限1,000万円

2 地域施策展開支援対策

(1)概要

①浜の生産・流通・経営基盤強化対策

漁業者の所得向上に資する共同利用施設の持続化、新たな生活様式に対応した水産物の供給体制の整備等による持続可能な水産業の実現に必要な地域一体の取組への支援。

②漁協合併支援対策

漁協が合併を見据えて行う施設や事業の統合の取組や、合併した漁協が行う販売事業・指導事業の強化を目的とした取組への支援。

(2)事業主体、補助率等

①市町、漁協、系統団体、水産関係団体等(補助率1/2以内)

②漁協(補助率1/2以内)

※ただし、広域団体を除き市町が県費以外に1/6以上補助すること。

(3)補助対象事業費

下限:ソフト事業100万円、ハード事業150万円

上限:ソフト、ハード事業とも2,000万円

【問い合わせ先】

水産部 水産経営課 経営金融班 担当者:川村、門村

電話:095-895-2833

FAX :095-895-2583

E-mail: s06340@pref.nagasaki.lg.jp